

(3) 介護サービスの質の向上及び医療との連携促進 191億円

①認知症対策の総合的な推進 (第5-3(次ページ)で詳述) 39億円

②地域における人材の確保(新規)(第5-2-(2)(本ページ)で詳述) 2.6億円

③訪問看護支援事業の実施(新規) 3.2億円

在宅療養の充実を図るため、広域対応訪問看護ネットワークセンターにおいて、訪問看護の請求事務等の支援等を実施し、訪問看護事業の効率化、規模の拡大を支援する。

2 福祉・介護人材確保対策の推進

169億円(44億円)

(1) 福祉・介護サービス従事者の確保の推進(新規)

新たに福祉・介護サービスに従事した者に対する巡回相談及び事業者への助言、実習受入施設レベル向上のための講習を通じ、福祉・介護人材の定着の促進を図る。
(セーフティネット支援対策等事業費補助金(210億円)の内数)

(参考)平成20年度第2次補正予算案において、以下の福祉・介護人材確保対策を実施。

・福祉・介護人材の育成・定着の促進 (205億円)

(障害者自立支援対策臨時特例交付金(855億円)の内数)

・介護福祉士等修学資金貸付事業の拡充(320億円)

(2) 地域における人材の確保(新規) 2.6億円

①高齢者地域活動推進者養成支援事業 90百万円

「安心と希望の介護ビジョン」を踏まえ、「高齢者地域活動推進者(コミュニティ・ワーク・コーディネーター)」を年間300人(10年間で3,000人)養成することとし、意欲ある地域の高齢者や住民が、主体的・積極的に活動するための環境を整備する。

②生活(介護)支援サポーター養成支援事業 1.7億円

新たな住民参加型サービス等の担い手を養成し、介護保険制度等社会保障制度と相俟って、市民のための市民による支え合いの基盤を整備する。

(3) 介護労働者等の確保・定着(再掲・41ページ参照) 159億円

3 認知症対策の総合的な推進

39億円(21億円)

認知症疾患医療センター及び地域包括支援センターへの医療・介護連携担当者の配置をはじめ、若年性認知症に関する総合的な対策など、研究開発の推進から医療、介護現場での連携・支援に至るまで、認知症の医療と生活の質を高める施策を総合的に推進する。

4 地域福祉の再構築(新規)

地域において様々な生活課題を抱えている者を早期に発見し、公的な福祉サービスや地域の支え合いなどによって問題解決を図っていくための仕組みを構築する(例えば、市町村による全戸訪問調査や要援護者マップづくり、定期的な訪問等による見守りなどの取組により、高齢者等への虐待や孤立死の防止、災害時の要援護者対策等を推進する。)

(セーフティネット支援対策等事業費補助金(210 億円)の内数)

5 いくつになっても働ける社会の実現(再掲・37ページ参照)

636億円(546億円)

- | | |
|------------------------------|--------|
| (1) 希望すれば働き続けられる高齢者雇用の促進 | 359 億円 |
| (2) 団塊の世代が活躍できる環境の整備 | 64 億円 |
| (3) 多様な形態の就業による高齢者の生きがい対策の推進 | 147 億円 |

6 ひきこもりやホームレス等への支援

31億円(31億円)

(1) ひきこもり対策の推進(新規)

ひきこもりの問題の早期発見・早期対応のため、ひきこもりの状態にある本人や家族からの相談等の支援を行う「ひきこもり地域支援センター」(仮称)を都道府県・指定都市に整備する。

(セーフティネット支援対策等事業費補助金(210 億円)の内数)